

星久喜地区区民対話会議事要旨

日 時 平成29年9月16日(土) 午前9時30分～午前12時00分

場 所 星久喜公民館 2階ホール

参加者

〔星久喜地区〕15名(27地区連協、地区社会福祉協議会、地区青少年育成委員会、地区スポーツ振興会、地区民生児童委員協議会、地区交通安全協議会、芸術文化ホール避難所運営委員会、星久喜小学校避難所運営委員会、星久喜中学校避難所運営委員会の代表者)

〔事務局〕曾我辺区長

市民自治推進課：竹田課長補佐、須田主査

地域づくり支援室：檜木室長、村藤主査、小松

1 開 会

2 区長挨拶

3 第27地区連協会長挨拶

4 説明および意見交換

テーマ①『星久喜地区の現状と課題について』

・星久喜中学校区の地区別データについて(中央区地域振興課)

地域づくり支援室より資料1に基づき説明

・各団体の現状と課題について意見交換(各団体)

地区連協 24町会のなかで17町会が1年交代で会長が変わっていることが一番の課題である。同じ話を何度もしなければならず、継続的な課題を引き継いでいくことが難しい。中学校区の星久喜、矢作町、青葉町の3町は各々その地域ではしっかりとやっているが、地区全体としての活動を考えるというところは希薄である。避難所運営委員会や地域運営委員会の取り組みも遅れてしまっているため、今後は3町全体の課題であるという認識で進めていきたい。

社 協 高齢化が進行していくなかで、敬老会の対象者(75歳以上)は約1710名おり、毎年増加している。地域運営委員会を発足したら、地区連協と連携し、よりきめ細やかな見守り活動や災害時の避難所対応など活動の充実を図っていきたい。

育 成 当団体の活動頻度は月1回程度であり、構成もPTAや相談員など比較的若い。しかし若い人が定着して地域活動を継続するのは難しいところがある。また、星久喜小は、星久喜中・松ヶ丘中・葛城中に分かれて進学するため、小学校の時4クラスあったのが中学校で3クラスに減ってしまうなど親の負担が大きくなっており、活動の活発な維持が課題となっている。また、数年前から矢作町の学区が星久喜小と鶴沢小に分かれたことにより、星久喜中学校区の育成の活動が、中学校区が異なる鶴沢小には伝わっていないという問題もある。

芸術文化ホール 足かけ3年という期間で、様々な訓練、勉強会、見学会等を作り、避難所運営に関する知識やノウハウを蓄積してきた。市内でも相当進んでいるのではと思っているが、やはり若者の力を借りたいというのがあり、そのためにどうしたらよいか課題である。

星久喜小避難所 「地域で地域を守る」ことを目的として活動している。防災意識をどうやって培っていくのかということが課題である。また、今後は避難所運営に関する細かい活動内容を検証し、実際に訓練を実施したい。

- 星久喜中避難所 正式に発足したのが5/27であり、2ヶ月ごとに委員会を開いているが、全員が集まることはまずないのでなかなか話が進まない。活動班としての具体的な活動はまだだが、教頭先生、校長先生からの指導を受け、皆が納得した形で活動を進めていきたい。
- 交通安全 道路拡幅に関する要望や交通問題の解消に関する取組みを行っている。他の団体同様、高齢者が多く、専任を作ることは難しいと感じている。
- スポ振 人数は多いが、やはり65歳を過ぎないとボランティア活動ができない。地区連協の副会長も兼務しているが、各町会の会長が1年ごとに変わるのは痛手である。1年でうっすら町会とはこんなものかと理解したところで終わってしまうため、最低3年はやってもらうなど、任期の枠を決めることも必要ではないか。防災では、総会を過ぎてから市の直近要員の人事が決まるため運営上困っている。また、なかには過度に個人情報に対する警戒心が強い職員がおり、活動のために必要にも関わらず住所を教えてくれないので困っている。
- 民児協 担当区の中で、何か問題が生じた時に行政に橋渡しをするのが主な仕事だと言われているが、なかなかそうはいかない。暑い日が続くと独居の方が心配だし、昼夜かまわず急に電話がかかってくる。その上、研修会の際に、介護保険制度改正により、私たちの中で介護ボランティアを作れと言われてしまった。見守りの対象が65歳以上から75歳以上になった時に、1件ずつ丁寧にまわられるようになったのに、また+αが入ってくると負担である。主な課題としては、3年ごとの任期のため次の担い手を自分たちで探すというのが非常に大変である。また、夜中でも土日でも問題が起こるため、市と連絡の取りようがないという点で困っている。
- 区長 やはり多くの団体で、高齢化に伴う担い手不足や短期間での役員交代による活動の継続性が課題となっており、任意の団体でどこまでやれるかという問題もある。

テーマ②『地域運営委員会発足に向けて』

・地域運営委員会の制度概要・発足までの流れ・他地区の活動事例等（市民自治推進課）

市民自治推進課より資料2～7に基づき説明

・地域運営委員会発足に向けて応答

○コミュニティ懇談会（以下「コミ懇」）との違いについて

- 芸術文化ホール かつて存在していたコミ懇との違いは何か。コミ懇がうまくいかなかった理由について検証されたか。
- 地区連協 コミ懇は7年前に解散した。活動内容としては、残念ながら年1回の懇親会と地域の運動会といったイベントのみ。一方、隣の松ヶ丘地区では当時からコミ懇が今の地域運営委員会のような形できちんと機能しており、地域全体の問題として、高齢者の見守りや防犯活動を考えるなど先進的であった。例として、松ヶ丘では町会の加入に関係なく防災費を徴収するなど基盤がしっかりとしているため、町外からの避難者を1人あたり10円で受け入れることができている。（当地区の町外からの避難者の負担金は100円）
- 事務局 コミ懇の活動内容については、地域によって格差があったが、星久喜のコミ懇については、情報共有や親睦が主で最終的には解散と伺っている。地域運営委員会は、情報共有をした上で、将来にわたって地域課題の解決に向けて活動する組織として、継続して取り組んでいきたい。

○地域運営委員会の成果について

事務局 地域運営委員会は平成26年度からの制度で年数がまだ浅いということもあり、市（区）も情報収集に努めている。まずは情報共有や意識啓発からということで、大学教授を呼んでの研修会や先進地域への視察などから始めている地域もある。中央区については、松ヶ丘で、敬老会の椅子を並べる作業を学校の生徒さんの協力を得られたなど、地域運営委員会の中で様々な団体が色々なアイデアを出し合うため、1つの団体ではできなかったことも可能になっているようである。また、蘇我では、これまでPTAと育成でやっていた登下校の見守りを町会のボランティアさんにも協力を得られたと伺っている。市（区）からこのような他地区の状況をお伝えし、自分たちの地域では何ができるのかということを考えていただきたい。

○地域運営交付金について

芸術文化ホール 補助限度額について、各団体が市関係課からもらっていた補助金はそのままもらえて、1割上乘せされるということか。

事務局 額については、全体で1割増ということになる。振り込み先については、これまで各団体それぞれの口座に振り込まれていた補助金を統合して、一括で地域運営委員会の口座に振り込むことになるため、団体間の分配調整が可能になる。地域運営交付金については、選択制であり、使うか使わないかは地域に判断していただく。

社 協 社会福祉協議会は地域の皆さんからの会費を社協に全納し、その70%を運営資金として活動しているが、どうなるのか。

事務局 そのような状況を加味して、社協の運営資金については、統合する補助金には含んでいない。

○人的支援について

芸術文化ホール 資料「地域運営委員会制度の概要」に、「市職員がサポートする」とあるが、関係課は様々であるが誰が対応するのか。

事務局 区の地域振興課の担当職員が窓口となり、関係課につながせていただく。（市民自治推進課も対応可）

○発足に向けて

地区連協 これまで、27地区連協の役員会を開く度に主要団体にオブザーバーとして来ていただき、地域運営委員会を発足させる方向で了解を得た。発足するにあたり、音頭をとるのは結局地区連協しかないと考えている。正直、コミ懇をなくしてしまった土地柄、この星久喜地区で各団体を先導して合算もして運営していくのはとてもじゃないけど無理だと感じている。そのため、ごく限られた少数の団体でやっていきたい。今日ここにいるメンバー以上にはせず、課題を解決していくなかで、必要によって団体をお呼びして相談して方向性を出すので十分なのではないかと考えている。地域運営交付金についても、事務量の膨大さを考えると受け取らない方向に進めたい。また、役員体制・組織体制については事務局という位置付けが必要。今日ここにいる団体からパソコンが得意な人などをご推薦いただいて、事務局を作りたいと考えている。

区 長 地域運営委員会の取り組み方についても、各地域によって様々であるため、本日の話し合いを踏まえて星久喜地区に合ったやり方を検討し発足していただきたい。

会議資料

- (1) 千葉市中央区地区別データ（星久喜中学校区）
- (2) 地域運営委員会制度概要
- (3) 地域運営委員会設立までの流れ
- (4) 地域運営委員会活動事例（13地区）
- (5) 準備会規約（ひな形）
- (6) 地域運営委員会規約（ひな形）
- (7) 地域運営委員会設立支援補助金 事務マニュアル

当日の様子

